



- 土曜日窓口閉庁・自動交付機休止…2
- 小学校就学時健康診断…3
- 新町福祉会館図書サービス開始…3
- 胸部健診(肺がん・結核)…4
- いこいの森スポーツフェスタ…8

No.366

平成27年(2015)

9/15

市役所代表番号 042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 042-425-6611

詳細はホームページで 西東京市Web

検索

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



自分もまわりも安心できる 自転車 運転を

平成26年中の市内発生件数

自転車事故

交通事故全体の

245件! 半数以上!

市では、自転車教室・交通安全講習会などを開催し、交通安全対策および市民の意識啓発など、安心のまちづくりを進めています。

まもなく秋の全国交通安全運動が始まります。これを機に自転車も歩行者も、いま一度交通ルールや安全対策を見直しましょう。

◆道路管理課 042-438-4055



実際に市内で起きた重傷事故の一例

信号機のある交差点で、午後8時過ぎに自転車同士が衝突!

原因となった危険行為は…

- ・信号無視
- ・ライトの無灯火(安全運転義務違反)

危険行為 交差点での運転

- 優先道路車の妨害など
 - ・信号のない交差点などで進入時に徐行しない
 - ・広い道路や左から来る車の進行を妨げる
- 右折時における直進車や左折車の妨害
- 環状交差点での安全進行義務違反

危険行為 乗り方・状態

- 車道(路側帯含む)で車と逆走
- 安全運転義務違反
 - ・手放し運転 ・傘差し運転
 - ・ながらスマホ運転
 - ・イヤホン使用など周囲の音が聞こえにくい状態での運転など
- ブレーキ不備
 - 前輪または後輪の装置がない、利かない
- 酒酔い運転

優先道路車妨害

歩行者妨害

ながらスマホ運転

車道逆走

危険行為 歩行者に対して

- 車道と区別のある歩道の通行
 - 自転車の通行は原則禁止
 - ※13歳未満・70歳以上・身体が不自由な方を除く
 - ※歩道を通行する場合は、原則歩道の車道寄りや通行指定部分を通り、徐行する
- 歩道での歩行者妨害
 - ・徐行をしない
 - ・歩行者の通行を妨げそうなのに一時停止をしないなど
 - ※自転車の通行が認められた歩行者用道路や路側帯なども同様

危険行為 信号・標識

- 信号無視
- 遮断機が下りた踏切への立ち入り
- 通行禁止道路(場所)の通行
 - 自転車通行禁止を示す標識のある場所(歩行者用道路や歩行者天国など)を通行する
- 一時不停止
 - 標識を無視して一時停止をせず交差点に進入するなど

平成27年6月から

危険行為を繰り返すと、「自転車運転者講習」の受講が義務に!

信号無視や一時不停止など、上記の「危険行為」を3年間で2回以上繰り返すと、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

自転車運転者講習

違反者の特性に応じた個別的指導を含む3時間の講習(講習手数料の標準額は5,700円)
※命令を受けてから3カ月以内の指定された期間内に受講しないと5万円以下の罰金が科せられます。

秋の全国交通安全運動

9月21日(祝)~30日(水)

一人一人が交通安全に関心を持っていただくことを目的に実施します。

交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践、地域における道路環境の改善に向けた取り組みへの参加など、皆さんの力で悲惨な交通事故を防止しましょう。

交通安全のつどい

高齢者が交通事故に遭わないために

時 9月25日(金)午後1時 場 西東京市民会館

どなたでも参加できる、交通安全教室とイベントです。

田無警察署 042-467-0110

市立小学校自転車教室

児童を交通事故の加害者にも被害者にもしないために、自転車の基本的な交通ルールや乗り方の話を田無警察署の方から聞いたり、自転車事故のDVDを見たりします。また、道路に見立てて交差点や踏切を設置したコースを校庭に作り、児童が実際に自転車で走行します。

平成26年度は、市立19小学校中18校で実施し(1校は台風のため中止)、2,443人の児童が参加しました。

